

令和5年4月13日

P T A 会 員 各 位

朝霞第一中学校 P T A
会 長 渡 邊 裕 介

P T A 規 約 一 部 改 正 に つ い て

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年度のP T A活動を行うにあたり、規約<第12章>改正に基づき下記のとおり規約の改正案を提案いたします。ご多用とは思いますが、ご検討のうえ令和5年度P T A定期総会(書面表決書)にて賛否いただけますようお願いいたします。なお、採決を総てP T A会長に一任する場合は委任状を担任の先生までご提出ください。

記

《規約改正案 改正前後対比一覧》

*改正点 一、定期総会開催時期の変更

現 行 規 約	
< 第 7 章 > 総 会	
第 2 2 条 総会は定期総会および臨時総会とする。	
1. 定期総会は 4月 に開催し、新年度および前年度の会員を持って構成する。	
2. 臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、または、会員の三分の一以上の要求があったときに開催する	
改 正 後	
< 第 7 章 > 総 会	
第 2 2 条 総会は定期総会および臨時総会とする。	
1. 定期総会は 4月または5月 に開催し、新年度および前年度の会員を持って構成する。	
2. 臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、または、会員の三分の一以上の要求があったときに開催する。	
< 第 1 3 章 > 付 則	
令和5年3月9日	一部改正施行(改訂)

*改正点 二、細則 ベルマーク収集の削除

現 行 規 約	
< 第 3 章 > 専門委員会及び臨時委員会	
第 1 1 条 ①学年委員は各学年より代表を1名決め、その中から委員長1名副委員長2名を選出し、委員会の運営に当たる。	
②学年委員は 制服リサイクルとベルマーク収集 及び、保護者と教職員の連携を深め学級学年のP T A活動の振興に努める。	
改 正 後	
< 第 3 章 > 専門委員会及び臨時委員会	
第 1 1 条 ①学年委員は各学年より代表を1名決め、その中から委員長1名副委員長2名を選出し、委員会の運営に当たる。	
②学年委員は 制服リサイクル 及び、保護者と教職員の連携を深め学級学年のP T A活動の振興に努める。	
< 第 5 章 > 付 則	
令和5年3月9日	一部改正施行(改訂)

*改正点 三、慶弔規定 全国大会出場の祝金の追記

現 行 規 約	
4. 全国大会出場の祝金 個人出場 <u>の部に対し</u> 、一律3万円、団体出場 <u>の部に対し</u> 、一律7万円。 (個人戦・ダブルス戦出場の場合は出場人数、組数に関係なく <u>部に対し</u> 一律3万円)	
改 正 後	
4. 全国大会 <u>(校長承認による大会)</u> 出場の祝金 個人出場一律3万円、団体出場一律7万円。 (個人戦・ダブルス戦出場の場合は出場人数、組数に関係なく一律3万円)	
< 第 5 章 > 付 則 令和5年3月9日 一部改正施行(改訂) 慶弔規定	

*改正点 四、選任規定 待遇の変更

現 行 規 約	
4. 執行部役員経験者 役員を引き受けた翌年度以降 <u>2年間</u> 、執行部役員・委員を免除することができる。 <u>免除期間中に</u> 入学する子どもがいる場合も免除の対象となる。	
改 正 後	
4. 執行部役員経験者 役員を引き受けた翌年度以降、執行部役員・委員を <u>永年</u> 免除することができる。 <u>以降</u> 、入学する子どもがいる場合も免除の対象となる。	
< 第 5 章 > 付 則 令和5年3月9日 一部改正施行(改訂) 選任規定	

以上